

平成 24 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社オーエー・システム・プラザ
代 表 者 代表取締役社長 森 田 宏 文
(J A S D A Q ・ コード 7 4 9 1)
問 い 合 わ せ 先 取締役管理本部長 兼 総務部部长
津 田 由 行
電 話 番 号 0 5 2 - 2 6 3 - 8 6 5 0

会 社 名 株式会社プロジェ・ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 高 木 正 広
問 い 合 わ せ 先 取締役 清 永 信 朗
電 話 番 号 0 3 - 5 3 6 7 - 3 8 4 1

株式会社プロジェ・ホールディングスによる

株式会社オーエー・システム・プラザの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社プロジェ・ホールディングス（以下、「PRJホールディングス」といいます。）と株式会社オーエー・システム・プラザ（以下、「OAシステム」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、PRJホールディングスを完全親会社とし、OAシステムを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結しましたので、お知らせします。

本株式交換については、平成24年5月8日開催予定のPRJホールディングスの臨時株主総会及び平成24年5月8日開催予定のOAシステムの臨時株主総会の承認を受けた上で、平成24年6月1日を効力発生日とする予定です。

なお、OAシステムの株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）が開設するJASDAQ市場（以下「JASDAQ市場」といいます。）において、平成24年5月29日付で上場廃止（最終売買日は平成24年5月28日）となる予定です。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換に至る経緯及び本株式交換の目的

PRJホールディングスは、昭和47年に婦人洋品、紳士洋品専門店として、大阪市北区において事業を開始し、昭和61年に大阪証券取引所市場第二部に上場しました。そして、PRJホールディングスは、平成15年の純粋持株会社化を契機に、複数の企業買収を経て事業領域を拡大し、OAシステムを含む企業グループを形成してきました。なお、PRJホールディングスの株式は、平成22年11月から平成23年2月にかけて株式会社ヘキサゴンホールディングスらが実施した公開買付け及びこれに続くいわゆる二段階買収の手続きを経て、平成23年6月14日付で上場廃止とな

っております。

その後、PRJホールディングスは、グループ経営資源の一体運営による効率性とリスク耐性の向上を図るとともに、柔軟な新規事業展開を図り、収益基盤を拡大することを目的として、平成23年7月から8月にかけて、グループ子会社の1社で不動産事業を営んでいた株式会社プロジェ・ホールディングス（以下「旧プロジェ」といいます。）の普通株式等に対する公開買付けを実施し、最終的には平成23年11月30日付で旧プロジェを吸収合併して、現在に至っております。

なお、PRJホールディングスの商号は、会社設立時の「株式会社エルメ」から、平成17年9月に「株式会社アポロ・インベストメント」、平成19年6月に「ステラ・グループ株式会社」へとそれぞれ変更され、上述した旧プロジェの吸収合併を機に、平成23年12月2日付で現在の商号へと変更されております。

OAシステムは、昭和58年、名古屋市中区において中古パソコンの販売を主たる事業として創業し、平成8年3月に、日本証券業協会店頭市場に登録いたしました。また、平成16年には株式会社ピーシーデポコーポレーション（以下「PCデポ」といいます。）との間でフランチャイズ契約（以下「FC契約」といいます。）を締結して、PC DEPOT店舗の展開を開始し、同年12月には、株式会社ジャスダック証券取引所（現JASDAQ市場）に株式を上場いたしました。

そして、OAシステムは、平成17年にPRJホールディングスのグループ会社となり、従来のPC DEPOT店舗におけるPC販売事業に加え、親会社であるPRJホールディングスが主導するグループ事業再編成の方針の下で、OAシステムの新たな事業の柱とすべく、不動産事業にも注力してきました。その一環として、OAシステムは、平成23年9月に、①不動産の売買、交換、賃貸及びその仲介並びに管理業務、②シェアハウスの運営及び管理業務、③不動産の取引に関する研究、コンサルタント業、④土地、建物の有効利用に関する企画、調査、設計等を手掛ける株式会社Triad Real Estate（トライアド リアル エステート）を、同年10月には、飲食店舗のサブリース事業等を手掛ける株式会社Be Direct（ビーダイレクト）を、それぞれ新たに100%出資子会社として設立しております。

OAシステムは、PC販売事業に関して、PCデポより、平成23年4月19日付で、FC契約を契約期間満了に伴い同年10月24日をもって終了するとの意向を示した通知書を受領しました。これに対し、OAシステムは、FC契約の終了がOAシステムの基幹事業たるPC販売事業に与える影響が甚大であることに鑑み、PCデポに対して、FC契約の継続を求めるとの仮処分の申立て及び訴訟提起を行うことも視野に入れ、契約終了の理由を説明するよう求めるとともに、FC契約の継続を要請し、お客様、従業員、株主その他の全てのステークホルダーに最善の結果となるよう鋭意PCデポとの協議を続けて参りましたが、PCデポの契約終了の意向には非常に強いものがありました。

かかる状況の下、OAシステムとしては、PCデポに対するFC契約の継続を求めるとの仮処分の申立て及び訴訟提起を検討しました。しかし、これらが裁判所の認めるところとなるかどうかは事案からすると微妙であると判断され、仮に裁判所の認めるところとならなかったときは、PC販売事業の閉鎖に伴う多額のキャッシュアウトが発生しOAシステムの企業価値を毀損させるおそれがあることや、仮処分手続や訴訟手続を行いつつ先行き不明瞭なままPC販売事業を継続する場合には、従業員のモラル・モチベーションの低下が避けられず、その結果、売上が減少する等により、OAシステムの企業価値を継続的に毀損させるおそれがあることに鑑み、PCデポから合理的な譲歩を得ることができるのであれば、仮処分の申立て及び訴訟提起は回避するのが相当であるという結論に達しました。

なお、この検討の過程において、FC契約の継続に替わる選択肢、具体的には、OAシステムにおいてオリジナルブランドを再構築し、又は、PCデポ以外の企業のフランチャイズに加盟す

ることにより、各店舗でのPC販売事業を継続すること等についても検討いたしました。しかしながら、OAシステム独自のブランドを再構築する、あるいは、他の企業のフランチャイズに加盟して、PC販売事業を継続することは、多大な支出を伴うことに加え、PCを含む電化製品が大手小売事業者による大型店舗における販売が主流となっている現実を勘案すれば、非常に高い事業リスクにさらされると言わざるを得ず、これを実行することも却ってOAシステムの企業価値を棄損させる可能性が高いため、これらの方策により、OAシステムにてPC販売営業を継続することは困難であるとの結論に至りました。

よって、PCデポとの間で、合理的な譲歩を得ることを目指して交渉を行い、平成23年10月11日には、平成23年10月24日がもともとの契約期間満了時期であるものの、平成24年1月末日を期日としてFC契約が引き続き効力を有するものとする旨の暫定合意をして、さらに交渉を継続しました。

その結果、当社が全店舗を閉鎖した場合にも、その後の従業員の雇用や商品在庫の買取り、一部店舗の賃貸契約の実質的な引継ぎ、顧客へのサポート対応等についてPCデポが全面的に協力するという譲歩を得ることができ、PC販売事業の閉鎖に伴うキャッシュアウトを抑える目途が立ちました。OAシステムとしては、PC事業の全店舗閉鎖及びPCデポとのFC契約の終了が「事業活動の停止」に該当し上場廃止につながりかねないことを認識し、大阪証券取引所からもその可能性について指摘を受けておりましたが、それを踏まえても、PCデポから上記の譲歩を得た上でFC契約を終了することが、他のいかなる方策よりもOAシステムの企業価値の毀損を最小限に留めることができると判断し、PC販売事業の全店舗を閉鎖すること、及び、PCデポとのFC契約を終了することを決定致しました（詳細は、OAシステムの平成24年1月10日付プレスリリース「店舗閉鎖及び特別損失の計上に関するお知らせ」、及び、平成24年1月31日付プレスリリース「フランチャイズ契約の終了に関するお知らせ」をご参照ください。）。

そして、平成24年2月29日開催の取締役会において、PC販売事業からの撤退を正式に決議し、不動産事業を中心に新たな事業機会の確保、収益基盤の強化に取り組むことといたしました（詳細は、OAシステムの平成24年2月29日付プレスリリース「当社、PC販売事業からの撤退に関するお知らせ」をご参照ください。）。

上記の過程において、OAシステムの株式は、JASDAQ市場を運営する大阪証券取引所より、JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領43(8)aに規定する「事業活動の停止」に該当するおそれがあると認められたため、平成24年1月10日付で監理銘柄（確認中）に指定されました。OAシステムは、監理銘柄（確認中）に指定されて以降、大阪証券取引所に対し、不動産事業を中心とした事業戦略等についてご説明をして参りました。しかしながら、平成24年1月30日には大阪証券取引所から、OAシステムがPC販売事業の全店舗を閉鎖すること、及びPCデポとのFC契約を終了することを決定することは「事業活動の停止」に該当する可能性は極めて高く、OAシステム株式を整理銘柄に指定し、一定期間を経て上場廃止とする方向で検討している旨の示唆をあらためて受けました。

その後、大阪証券取引所からは、平成24年2月末日時点においても、OAシステムの状況が上場廃止基準に該当しているかどうかを慎重に確認している最中であるとの回答を受けており、本日現在も引き続き同様の確認をしているとのことです。

しかしながら、OAシステムの株式が監理銘柄（確認中）に指定されている状況に変化は無く、これらの状況に鑑み、OAシステム株式の上場廃止が決定される可能性は引き続き極めて高い状況にあると認識しております。

そして、仮にOAシステムの株式の上場廃止が決定された場合、株価が暴落するとともに、最終的には株式の流動性が失われ、株主各位に多大なご迷惑をかける事態が生ずることが懸念されます。さらに、現在の監理銘柄（確認中）指定が長期間継続することも、株主・投資家各位にご心配をお掛けするとともに、株式市場の混乱にも繋がると考えられます。

また、PC販売事業撤退後のOAシステムは、親会社であるPRJホールディングスがこれまで培ってきたノウハウを活用しつつ、上述のとおり不動産事業に注力することを予定しておりますが、その中心となるべき前述の子会社2社は設立から間もなく、まだ十分な実績を上げるには至っておりません。それに加え、不動産事業は、その他の業種に比べ、個々の案件における投資額が大きい一方で、投資回収までの期間は長期にわたる場合が多く、その間に物件の価格下落リスク、引渡遅延リスク等、様々なリスクにさらされます。OAシステムを含むPRJホールディングスグループは、これまでの事業再編を通して、相応の経営資源の集約を実行してきたものの、依然、本格的に不動産事業を展開し、かかるリスクをコントロールしながら高い収益力を実現するだけの人的・資金的体制を備えるには至っておらず、今後のOAシステムの事業展開にあたっては、そのような大きいリスクを株主に負わせることになってしまうことも危惧されます。

OAシステム及びPRJホールディングスは、以上の諸点を踏まえ、OAシステムの上場廃止懸念が払拭されない状況においては、株式交換を実施し、OAシステムをPRJホールディングスの完全子会社とするとともに、株式交換の対価を非上場会社であるPRJホールディングス株式会社ではなく現金とすることで、OAシステム株主に対し、保有株式の現金化の機会をご提供することが最善の策であると考えに至り、本株式交換の実施に向けて両社で検討及び協議を重ね、本日開催の両社の取締役会において、本株式交換の実施を決議するに至ったものです。

OAシステムは、本株式交換の実施後は、PRJホールディングスの傘下において、不動産事業を中心に引き続き事業を継続し、事業機会の拡大、収益基盤の強化に努める所存です。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成24年6月1日をもって、OAシステムはPRJホールディングスの完全子会社となり、OAシステムの普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成24年5月29日に上場廃止（最終売買日は平成24年5月28日）となる予定です。上場廃止後は、OAシステムの普通株式をJASDAQ市場において取引することができなくなります。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換によりOAシステムがPRJホールディングスの完全子会社となる結果、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て平成24年5月29日に上場廃止（最終売買日は平成24年5月28日）となる予定です。

上場廃止後は、OAシステムの普通株式をJASDAQ市場において取引することができなくなりますが、PRJホールディングスを除くOAシステムの株主の皆様に対しては、PRJホールディングスが非上場会社であることを考慮して、本株式交換契約に従い、下記2. (3) 「本株式交換に係る割当ての内容」に記載する金額の金銭（以下「交換対価」といいます。）が、各株主の皆様の保有株式数に応じて交付される予定です。

なお、OAシステムの株主の皆様は、上記(2)「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成24年5月28日（予定）までは、JASDAQ市場においてその保有するOAシステムの普通株式を取引することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

PRJホールディングスが、既にOAシステムの総株主の議決権の46.68%を保有していることから、交換対価の公正性・妥当性を確保するため、OAシステムは、下記3「本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等」に記載のとおり、PRJホールディングス及びOAシステムの両社から独立した第三者算定機関である和田公認会計士事務所にOAシステムの株式価値算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。OAシステムは、かかる算定結果を参考として、PRJホールディングスと検討・交渉・協議を行い、その結果合意された交換対価により本株式交

換を行うことといたしました。なお、PRJホールディングスは第三者算定機関によるOAシステムの株式価値に関する算定結果を取得しておらず、また、両社はいずれも、第三者算定機関から、交換対価の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得していません。

また、PRJホールディングスは、リーガル・アドバイザーとして、伊藤見富法律事務所を、OAシステムは、リーガル・アドバイザーとして、弁護士法人 淀屋橋・山上合同をそれぞれ選定し、本株式交換の適切な手続き及び意思決定の方法・過程等について、それぞれ法的な観点から助言を受けております。

(5) 利益相反を回避するための措置

PRJホールディングスにおいては、PRJホールディングスの取締役のうち、森田宏文は、OAシステムの代表取締役社長を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、本日開催のPRJホールディングス取締役会において、本株式交換に関する審議及び決議には参加していません。

PRJホールディングスの取締役会においては、上記1名を除くPRJホールディングスの取締役及び監査役全員（社外監査役1名）が出席のうえ、出席取締役が本株式交換契約の締結を決議し、出席監査役全員（社外監査役1名）が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

一方、OAシステムにおいては、PRJホールディングスがOAシステムの親会社に該当するため、利益相反を回避する観点から、OAシステムの取締役のうち、PRJホールディングスの取締役を兼務している森田宏文、高木正広、清永信朗及びPRJホールディングスの元取締役であった津田由行は、本日開催のOAシステムの取締役会において、本株式交換に関する審議及び決議には参加していません。また、OAシステムの取締役のうち、角田豊は、PRJホールディングスと平成23年11月30日付で合併した旧プロジェの代表取締役社長であった者であり、本日開催のOAシステムの取締役会において、本株式交換に関する審議及び決議には参加していません。さらに、OAシステムの監査役のうち、藤本雄師は、PRJホールディングスの監査役を兼務しており、稲吉康司は、PRJホールディングスの元監査役であった者であることから、両名は本日開催のOAシステムの取締役会において、本株式交換に関する審議には参加していません。

OAシステムの取締役会においては、上記7名を除くOAシステムの取締役及び監査役全員（社外監査役1名）が出席のうえ、出席取締役が本株式交換契約の締結を決議し、出席監査役全員（社外監査役1名）が本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。

また、OAシステムの取締役会は、平成24年2月21日、本株式交換に係るOAシステムの意思決定の恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するため、OAシステム及び支配株主であるPRJホールディングスとの間で利害関係を有しない独立した外部の有識者である木呂子義之氏（弁護士、東京御茶ノ水総合法律事務所）、山口裕義氏（公認会計士、公認会計士山口裕義事務所）及び大川真司氏（公認会計士、大川真司公認会計士事務所）の3名によって構成される第三者委員会（以下「第三者委員会」といいます。）を設置することを決議し、本株式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、（i）本株式交換における目的の正当性、（ii）本株式交換における交換対価の妥当性及び公正性、（iii）本株式交換における手続の適正性及び公正性、（iv）本株式交換がOAシステムの少数株主にとって不利益なものでないか、（v）上記（i）乃至（iv）の観点から、OAシステム取締役会が本株式交換に賛同し、両社間で株式交換契約を締結することが妥当であるかに関する意見を諮問しました。

第三者委員会は、平成24年2月21日から平成24年3月7日までに、会合を合計4回開催したほか、必要に応じて随時協議を行う等して、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、OAシステムから本株式交換の目的、事業継続にあたっての

事業計画とリスク、事業計画の結果として実現される企業価値の内容についての説明を受けており、また、OAシステムの株式価値算定を行った第三者機関である和田公認会計士事務所がOAシステムに提出した株式価値の算定結果を参考にするとともに、和田公認会計士事務所よりOAシステムの株式価値算定に関する説明を受けています。また、OAシステムのリーガル・アドバイザーである弁護士法人 淀屋橋・山上合同から、本株式交換に係るOAシステムの取締役会の意思決定の方法及び過程に関する説明を受けています。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、(i) 本株式交換の目的に正当性はある、(ii) 本株式交換における交換対価は公正かつ妥当である、(iii) 本株式交換における手続の適正性及び公正性は保たれている、(iv) 本株式交換はOAシステムの少数株主にとって不利益なものではない、(v) 上記(i)乃至(iv)の観点から、OAシステム取締役会が本株式交換に賛同し、両社間で株式交換契約を締結することが妥当である旨の答申書を、平成24年3月9日付で、OAシステムの取締役会に対して提出しております。第三者委員会の意見の概要については、下記8. をご参照ください。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

| | |
|-----------------------|---------------------|
| 株式交換契約締結の取締役会決議日 (両社) | 平成24年3月13日 (火) |
| 株式交換契約締結日 (両社) | 平成24年3月13日 (火) |
| 臨時株主総会基準日公告日 (OAシステム) | 平成24年3月15日 (木) (予定) |
| 臨時株主総会基準日 (OAシステム) | 平成24年3月31日 (土) (予定) |
| 臨時株主総会開催日 (両社) | 平成24年5月8日 (火) (予定) |
| 最終売買日 (OAシステム) | 平成24年5月28日 (月) (予定) |
| 上場廃止日 (OAシステム) | 平成24年5月29日 (火) (予定) |
| 株式交換の予定日 (効力発生日) | 平成24年6月1日 (金) (予定) |

(注1) 上記日程は、本株式交換の手続の遂行上の必要性及びその他の事由により、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

PRJホールディングスを株式交換完全親会社、OAシステムを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、PRJホールディングスにおいては、平成24年5月8日開催予定の臨時株主総会において、OAシステムにおいては、平成24年5月8日開催予定の臨時株主総会において、それぞれ承認を得た上で、平成24年6月1日を効力発生日とする予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

PRJホールディングスは、会社法第768条第1項第2号の規定に基づき、本株式交換契約に従い、本株式交換の効力発生直前時(以下「基準時」といいます。)におけるOAシステムの株主(但し、PRJホールディングスを除きます。)に対し、その保有するOAシステムの普通株式に代わり、その保有するOAシステムの普通株式1株につき22円の割合で、金銭を交付する予定です。

なお、OAシステムは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有する全ての自己株式を、基準時をもって消却する予定です。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

OAシステムが発行している新株予約権については、本株式交換の効力発生日の20日前までに、OAシステムが、各新株予約権の新株予約権者から当該新株予約権を取得するか、又は新株予約権者をして当該新株予約権を放棄させることを予定しております。また、OAシステムは、効力

発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有する全ての自己新株予約権を、基準時をもって消却する予定です。

なお、OAシステムは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

交換対価の公正性・妥当性を確保するため、OAシステムは、PRJホールディングス及びOAシステムの両社から独立した第三者算定機関にOAシステムの株式価値算定を依頼することとし、第三者算定機関として和田公認会計士事務所を選定しました。

和田公認会計士事務所は、株式価値評価の方法としては、一般的に、市場株価平均法、ディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）、類似会社比較法並びに純資産法等の存在があるとした上で、株式価値評価として市場株価法及びDCF法を用いてOAシステムの株式の価値を算定したとのことです。市場株価平均法は、OAシステム株が株式会社大阪証券取引所の開設するJASDAQ市場に上場しており、多くの投資家が個々の企業の将来性、収益力及び財産価値等の種々の要素を一体として評価した結果の集大成であり、その市場株価に影響を与えらると思われる重要事実・会社情報がすべて開示され、かつそれが市場価格に織り込まれていると判断される限り、企業の株式価値を表す客観的な指標となるものであることから採用したとのことです。なお、算定基準日あるいは特定の日の終値といった一時点の株価を採用した場合、企業評価に無関係な特殊要因や一時的な市場動向に左右される可能性があることから、算定基準日から遡った一定期間の平均値を評価することが合理的と考えられる一方で、現在の株式価値の指標としては可能な限り直近の株価もそれ以前に開示された重要な会社情報等を織り込んだものとして重視すべきとの理由で、株式価値算定書の提出日の当日である平成24年3月7日を基準日とし、JASDAQ市場における基準日のOAシステム株式の終値、基準日までの1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月間の当社株式の終値の単純平均値が算定されているとのことです。

つづいて、DCF法は、OAシステムが生み出す将来のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて企業価値を算出し、ネット有利子負債等を差し引いて株式価値を算出するため、企業を継続企業体として動的に捉える評価方法であり、将来の事業活動の状況を評価に反映できることから採用したとのことです。なお、OAシステム平成24年2月期から平成26年2月期の予算及び事業計画を基礎として、将来キャッシュ・フローを計算し、株式価値が算定されているとのことです。

一方、類似会社比較法は、現時点の収益力に一定倍率を乗じて評価する手法であるところ、会社の事業内容がPC販売事業から不動産事業に変革している最中であり、現況の収益力が会社の実力値を表しておらず、何らかの仮定を置いて、収益力の適正値を算出し、株式価値を算定することは客観性に欠けるとの理由で、採用しなかったとのことです。

また、純資産法は、対象会社の清算が前提になっている事例のみで採用されるべきところであるところ、OAシステムは今後も企業として存続を予定しており、また、PC販売事業から撤退し回収した資金を不動産事業に投下する方針が既に存在するとのことであり、企業継続を前提とした評価方法が適切との理由で、採用しなかったとのことです。

その結果、OAシステム株式価値算定書においては、市場株価平均法によれば16円から18円まで、DCF法によれば14円から18円までがOAシステムの1株当たり株式価値の算定結果として示されています。なお、PRJホールディングスはOAシステムに関する株式価値の算定結果を取得しておらず、また、両社はいずれも、第三者算定機関から、交換対価の公正性に関する意見（いわゆる「フェアネス・オピニオン」）を取得しておりません。

(2) 算定の経緯

PRJホールディングスとOAシステムは、和田公認会計士事務所からOAシステムに提出された株式価値の算定結果を参考に、過去の事例等におけるプレミアムの実例、OAシステムの業績動向、株価動向等を総合的に勘案し、両社で交渉・協議を重ねました。かかる協議結果、及び第三者委員会から提出された答申書の内容を踏まえ、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の交換対価は妥当であり、OAシステムの少数株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、PRJホールディングス及びOAシステムは、それぞれ本日開催の取締役会において、上記2.(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の交換対価にて本株式交換を行うことを決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。OAシステム株式1株あたりの交換対価である22円は、平成24年3月12日のJASDAQ市場におけるOAシステムの普通株式の終値の18円に対して、22.2%（小数点以下第二位四捨五入。以下、プレミアムの計算については同様に計算しております。）、過去1ヶ月間（平成24年2月13日から平成24年3月12日まで）の終値の単純平均値18円に対して22.2%、過去3ヶ月間（平成23年12月13日から平成24年3月12日まで）の終値の単純平均値16円に対して37.5%、過去6ヶ月間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の終値の単純平均値17円に対して29.4%のプレミアムをそれぞれ加えた金額になります。

なお、上述の第三者機関が提出したOAシステムに関する株式価値の算定結果は、本株式交換における交換対価の公正性について意見を表明するものではありません。また、交換対価として交付する金銭の額は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。交換対価として交付する金銭の額を変更する場合には、速やかにその理由及び内容の詳細について公表いたします。

(3) 算定機関との関係

OAシステムの第三者算定機関である和田公認会計士事務所は、PRJホールディングス及びOAシステムから独立しており、PRJホールディングス及びOAシステムの関連当事者には該当せず、重要な利害関係はございません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(平成23年11月30日現在)

| | | |
|---------------|---------------------|----------------------|
| (1) 商号 | 株式会社プロジェ・ホールディングス | 株式会社オーエー・システム・プラザ |
| (2) 事業内容 | 有価証券の保有 不動産事業 など | PC販売事業 不動産賃貸事業 など |
| (3) 設立年月日 | 昭和47年10月 | 昭和58年4月 |
| (4) 本店所在地 | 東京都新宿区四谷一丁目15番地 | 愛知県名古屋市中区大須三丁目11番19号 |
| (5) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 高木正広 | 代表取締役社長 森田宏文 |
| (6) 資本金 | 10百万円 | 3,070百万円 |
| (7) 発行済株式数 | 6株 | 40,410,000株 |
| (8) 純資産 | 1,583百万円（単体） | 3,793百万円（連結） |
| (9) 総資産 | 2,641百万円（単体） | 5,415百万円（連結） |
| (10) 事業年度の末日 | 11月30日 | 2月28日 |
| (11) 従業員数 | 2名（単体） | 56名（連結） |

| | | |
|-----------------------|---|--|
| <p>(12) 大株主及び持株比率</p> | <p>(株)ヘキサゴン・ホールディングス 66.67%</p> <p>江藤鉄男 33.33%</p> | <p>(株)プロジェ・ホールディングス 45.27%</p> <p>大阪証券金融(株) 3.94%</p> <p>篠原 寛 1.75%</p> <p>大喜 一夫 1.69%</p> <p>佐藤 宏樹 1.60%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな銀行再信託分・シーキューブ (株)退職給付信託口) 1.48%</p> <p>北村 宗生 1.07%</p> <p>久野 英一 0.74%</p> <p>成澤 修二 0.74%</p> <p>(株)ピーシーデポコーポレーション 0.74%</p> <p>イーエフジー バンク アーゲー ホンコン アカウント クライアント 常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行 0.74%</p> |
| <p>(13) 主要取引銀行</p> | <p>—</p> | <p>りそな銀行</p> |
| <p>(14) 当時会社間の関係等</p> | <p>資 本 関 係</p> | <p>PRJホールディングスは、OAシステムの発行済株式総数の45.27% (18,295,000株)の株式を保有しております。</p> |
| <p>人 的 関 係</p> | <p>PRJホールディングスの取締役のうち3名がOAシステムの取締役を兼務しております。</p> <p>PRJホールディングスの監査役のうち1名がOAシステムの監査役を兼務しております。</p> | |
| <p>取 引 関 係</p> | <p>OAシステムはPRJホールディングスに対し、経営管理料を支払っております。</p> | |
| <p>関連当事者への該当状況</p> | <p>OAシステムは、PRJホールディングスの連結子会社であり、関連当事者に該当します。</p> | |

| (15) 最近3年間の業績 | | | (単位：百万円) | | | |
|---------------|---|--------------|----------------|--|--------------|--------------|
| | 株式会社プロジェ・ホールディングス (完全親会社) (連結) (平成23年11月期のみ単体) | | | 株式会社オーエー・システム・プラザ (完全子会社) (連結) (平成23年2月期のみ単体) | | |
| | 平成22年 2月期 | 平成23年 2月期 | 平成23年 11月期 | 平成21年 2月期 | 平成22年 2月期 | 平成23年 2月期 |
| 売上高 | 12,891 | 10,193 | 59 | 11,543 | 7,798 | 5,629 |
| 営業利益 | △435 | 16 | △64 | 15 | 73 | 157 |
| 経常利益 | △471 | △5 | △49 | △40 | 29 | 129 |
| 当期純利益 | △655 | △191 | 441 | △1,173 | 20 | △223 |
| 1株あたり当期純利益(円) | △2.73 | △0.80 | 73,626,439.67 | △29.95 | 0.52 | △5.70 |
| 1株あたり配当金(円) | — | — | — | — | — | — |
| 1株あたり純資産(円) | 16.27 | 15.48 | 263,836,793.00 | 108.72 | 109.87 | 104.18 |

(注1) OAシステムの大株主及び持株比率は、平成23年8月31日現在の状況を記載しております。

(注2) PRJホールディングスは、平成23年10月20日付で決算期を2月末日から11月30日に変更したため、PRJホールディングスの平成23年11月期は、平成23年3月1日から平成23年11月30日までの9ヶ月決算となっております。

(注3) PRJホールディングスの平成23年11月期の数値については、金融商品取引法の規定に基づく監査法人の監査を受けておりません。

(注4) OAシステムの平成22年2月期の1株あたり純資産は、平成22年1月12日以降、連結子会社がなくなったことから、同社の平成22年2月期単体での1株あたり純資産を記載しています。

5. 本株式交換後の状況

| | | 株式交換完全親会社 |
|-----|-----------|-------------------|
| (1) | 名 称 | 株式会社プロジェ・ホールディングス |
| (2) | 所 在 地 | 東京都新宿区四谷一丁目15番地 |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 高木 正広 |
| (4) | 事 業 内 容 | 持株会社 |
| (5) | 資 本 金 | 10百万円 |
| (6) | 決 算 期 | 11月末日 |
| (7) | 純 資 産 | 現時点では確定していません。 |
| (8) | 総 資 産 | 現時点では確定していません。 |

6. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当する見込みです。なお、この取引に伴い負ののれんが発生する見込みですが、発生する負ののれんの金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

OAシステムは、既にPRJホールディングスの連結子会社であるため、本株式交換によるPRJホールディングス及びOAシステムの業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

PRJホールディングスはOAシステムの支配株主であることから、本株式交換は、OAシステムにとって支配株主との取引等に該当します。

OAシステムが、平成23年6月1日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

「当社と親会社との間において、当社が販売する商品等の仕入及び親会社からの受注関係はなく、経営管理料については、市場実勢を勘案して価格交渉のうえ、取締役会にて妥当性を検討し決定しており、少数株主に不利益を与えることのないよう対処しております。」

この点、OAシステムは、親会社であるPRJホールディングスとの間で、経営管理料を除き特段の取引関係はなく、PRJホールディングスから自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しています。また、OAシステムは、PRJホールディングス及びそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはございません。

OAシステムは、本株式交換においても同様に、PRJホールディングスからの経営の独立性の確保に努めており、本株式交換は、取締役会において独自の経営判断のもと、少数株主に不利益にならないような適正な条件であることを確認しながら慎重に協議した上で行われ、社外監査役1名を含む審議に参加した監査役全員が公正・客観的な立場から本株式交換契約の締結について異議がない旨の意見を表明しております。さらに、上記1. (4)及び(5)に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、本株式交換における交換対価の決定を行っております。したがって、本株式交換は上記のOAシステムのコーポレート・ガバナンス報告書の記載内容に適合していると考えております。

また、上記1. (5)に記載のとおり、OAシステムの取締役会は、平成24年2月21日、本株式交換に係るOAシステムの意思決定の恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するため、第三者委員会の設置を決議しております。OAシステムの取締役会は、本株

式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、(i) 本株式交換における目的の正当性、(ii) 本株式交換における交換対価の妥当性及び公正性、(iii) 本株式交換における手続の適正性及び公正性、(iv) 本株式交換がOAシステムの少数株主にとって不利益なものではないか、(v) 上記(i)乃至(iv)の観点から、OAシステム取締役会が本株式交換に賛同し、両社間で株式交換契約を締結することが妥当であるかに関する意見を諮問しました。その結果、平成24年3月7日付で、第三者委員会より、(i) 本株式交換の目的に正当性はある、(ii) 本株式交換における交換対価は公正かつ妥当である、(iii) 本株式交換の手続の適正性及び公正性は保たれている、(iv) 本株式交換はOAシステムの少数株主にとって不利益なものではない、(v) 上記(i)乃至(iv)の観点から、OAシステム取締役会が本株式交換に賛同し、両社間で株式交換契約を締結することが妥当であると認められる旨の答申書を入手しております。

(参考) OAシステムの当期連結業績予想(平成24年1月10日公表分)及び前期実績

(単位:百万円)

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|----------------------|-------|------|------|-------|
| 当期業績予想 (平成24年2月期) | 4,200 | △50 | △85 | △380 |
| 前期実績 (平成23年2月期) | 5,629 | 157 | 129 | △223 |

(注1) 平成23年2月期は連結子会社がなかったことから単体での業績となっております。

以上